

報告事項 サ

鳥取県就学支援委員会委員の辞職について

鳥取県就学支援委員会委員の辞職について、教育長の臨時代理により決定しましたので、教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第2項の規定により次のとおり報告します。

平成28年4月27日

鳥取県教育委員会教育長 山本 仁志

区 分	氏 名	職 名 等	備 考
鳥取県就学支援委員会 委員	ふくた まちこ 福田 真知子	鳥取市立若草学園長	平成28年3月31日付